

西藤山台運動交流ひろば抽選&予約方法

西藤山台運動交流ひろばの抽選予約申込みは、インターネットを利用した「あいち共同利用型施設予約システム」からとなっています。予約申込み方法の詳細につきましては、次のとおりです。

令和6年4月1日～

- ◆ 抽選は、あいち共同利用型施設予約のシステムにより抽選で行います。
- ◆ システムで抽選・予約申込みを行うには、[※]利用者ID登録の取得と施設利用可能登録が必要です。なお、施設の空き状況の確認は、どなたでもシステムから確認することができます。

※利用者IDの取得方法、施設利用可能登録は次ページをご覧ください。

➤ 抽選会

- ① あいち共同システム内の、「抽選申込み」から行います。
- ② 申込は8件まで可能です。当選は0～6件となります。
※ 時間、広さは関係ありません
- ③ 申込み期間は、利用したい月の2か月前（以下「抽選月」とします。）の1日から7日までの間にシステムの「抽選の申込み」から入力します。
※例：6月利用の場合、4月1～7日
- ④ 8日以降に自動で抽選いたします。
- ⑤ 抽選結果は、抽選月の11日からシステムで確認できます。
その後、13日までに当選した時間、場所の確認をお願いいたします。
※確認がない場合は、自動で14日に落選となります。
- ⑥ 当選者は、お早めに西藤山台運動交流事務所で「体育館利用許可申請書」、施設使用料の納付（当面、現金のみ）、「体育館利用許可書」の交付（以下「申請手続き」とします。）を受けてください。（利用しない場合は、システムで早急に取消を行ってください。）

抽選後の空き施設の予約開始は15日から先着順に申し込みできます。

あいち共同利用施設予約システム ID 取得及び利用施設登録方法

ID 取得方法

1. 新たに利用者 ID を取得する方

パソコン、スマホ等からインターネットを利用して登録できます。

市内で利用者端末を設置している施設は、勤労福祉会館、総合体育館、中央公民館、東部市民センター、レディアンかすがいです。

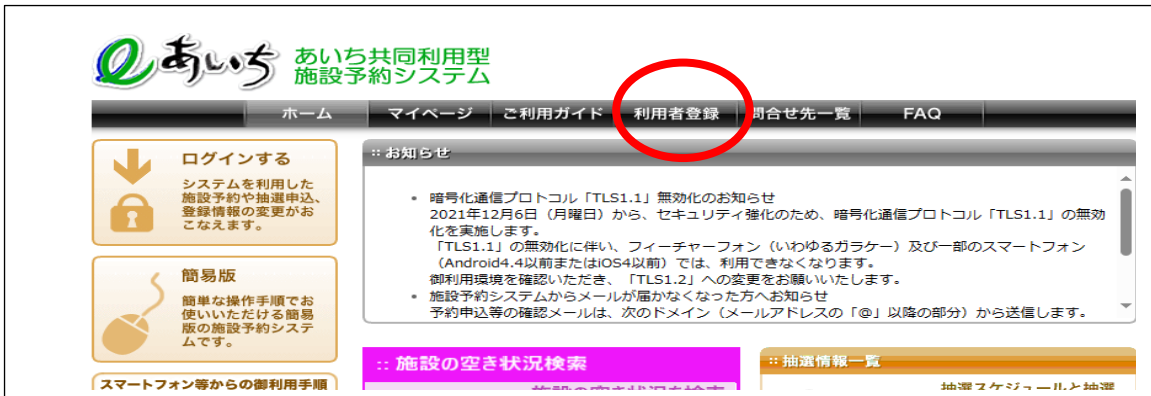
2. ID 取得の流れ

① システムのホームページにアクセスする。

→ 「あいち共同利用型施設予約システム」で検索

※ 「利用者登録」から登録

多機能版



簡易版



②利用者登録→「個人情報の取り扱い」同意→「団体・個人」の選択→項目入力
→ID 発行

登録したパスワード・発行された ID 番号は控えておいてください。

※ID 番号、登録電話番号は、利用する施設の登録に必要なになります。

ネット版

簡易版

③ID 取得後、利用施設に行き、施設登録を行う。

※施設登録に必要なもの

身分証（運転免許証等）・ID 番号・登録した際の電話番号。

3. 利用可能登録施設の登録受付先

※3月～3月31日の受付先

場 所 社会福祉法人まちスウィング
住 所 春日井市藤山台 1-1 まなびと交流センター3 階
電 話 0568-37-2933
受付時間 10 時～17 時
休館日 土曜、日曜、祝日

※4月1日～4月15日までの受付先

場所・時間・電話番号/同上
受付時間 9 時～18 時 00 分
休 館 毎週月曜日

※4月16日～の受付先

場 所 西藤山台運動交流ひろば（体育館前の事務所）
住 所 春日井市藤山台 5-8
電 話 0568-27-6520
受付時間 9 時～18 時 00 分
休館日 毎週月曜日、年末年始（月曜日が休日の場合は、その直後の休日でない日）

あいち共同利用型施設システム 期間の説明と注意点

・各期間の名称と日にち、期間の説明（西藤山台運動交流ひろば）

期間名	日にち	説明
★申込期間	1～7	2か月先の取りたい施設、日にち、時間を申込する期間
抽選期間	8～10	申込期間に申込みがあった部分の抽選期間
★確認期間	11～13	申込者が抽選結果を確認する期間 ※確認をしないと申込がすべて無効になります
振替日	14	システム側で作業が行われる日
一般公開	15	一般公開をする日 (予約システムより先着順に予約が可能となる日)

★ : 利用者に関する期間

例：4月に6月の抽選申し込みをする場合

- ① 4月1～7日の間に6月の予約をしたい日や施設を申込
- ② 11～13日の間にあいち共同利用型施設システムで当落選を確認
- ③ 許可書発行の申請や利用料のお支払いの手続きを事務所で行い、許可書をもらう

・注意点

- ① 取り消し・変更をする場合、利用日の30日前までに行わないと料金の還付額が減額します。

料金の還付額の詳細は以下の通りです。

- ・ 利用日の **30日前**までに取り消し又は変更の申請があった場合 **100分の100**
- ・ 利用日の **20日前**までに取り消し又は変更の申請があった場合 **100分の70**
- ・ 利用日の **10日前**までに取り消し又は変更の申請があった場合 **100分の30**

- ② 許可書発行の申請や利用料のお支払いがない場合、次回の予約・抽選申込ができない可能性があります。